

2. 合併の不安に対する対応（合併市町村基本計画 P27～P28 参照）

（1）地域のあり方

① 地域の個性や特徴の喪失不安への対応

市民と行政とが共に支え合いながら特色ある地域づくりを行っていくため、平成 23 年度に 17 の「地域まちづくり組織（まちづくり協議会）」を作り市民協働のまちづくりを推進してきました。また、地域の活性化等を促進するため平成 26 年から「地域おこし協力隊」を配置しました。

地域文化等の伝承や保存については、文化団体に対する支援や、自治総合センターの助成の活用等により地域文化等の伝承や保存を図ってきました。

- | | | |
|---------------|------------|----|
| ○協働のまちづくり推進事業 | ○地域おこし推進事業 | |
| ○文化芸術振興事業 | ○文化財保護事業 | など |

② 合併後の周辺部に対する対応

合併市町村基本計画を中心に、統合保育園の建設や学童保育所の建設・改修、支所庁舎建設、情報通信施設の整備など地域バランスに配慮しながら事業を実施してきました。併せて上水道や下水道などの社会基盤については、年次計画により整備を進めてきました。また空き家バンクや百姓やってみ隊の取り組みのほか、市民農園（クラインガルテン）の開設などにより周辺部への定住及び交流人口の拡大に努めてきました。

- | | | |
|-------------|---------------|----|
| ○統合保育園建設事業 | ○学童保育所建設・改修事業 | |
| ○情報通信施設整備事業 | ○山北支所庁舎建設事業 | など |

③ 住民の意見を行政に反映させるための対応

合併後、各地区に地域審議会の設置や、各種計画を策定する際に住民アンケートの実施や附属機関を設置して住民の皆さまの意見を計画策定に反映してきました。また、市長とのふれあいトークを開催し、地区の皆さまの声を市長自らが聞く取り組みも行ってきました。

- | | | |
|---------------|--------------|----|
| ○住民アンケートの実施 | ○附属機関の設置 | |
| ○パブリックコメントの実施 | ○市長とのふれあいトーク | など |

(2) 行政サービス

- ① 市役所や町村役場、公共施設が遠くなり、現在よりも不便になるのではないかと不安に対する対応

合併以前の町村役場は合併後も支所機能を持ち、窓口業務や地域に密着した行政機能は支所で対応できる体制とし、住民サービスの維持と職員定数の適正化を図ってきました。また本庁と支所をオンラインで結び、どの窓口でも住民票や諸証明の交付を行うとともに、窓口開設時間の延長や年末窓口の開設を行ってきました。

○庁舎情報システム整備事業 ○議会中継システム整備事業 など

- ② 公共施設等の統廃合に対する不安と対応

公共施設については、旧市町村が保有していた類似施設が多数存在している中、合併後、施設の老朽化の解消と保育・教育環境の向上のため保育園や小学校の統合を行いました。また、統合後は通園バスやスクールバスの運行を行ってきました。

○荒川地区統合保育園建設事業 ○神林地区統合保育園建設事業
○山辺里地区統合小学校建設事業 ○通園バス運行事業 など

- ③ サービスの質や使用料等の水準についての不安と対応

サービス水準の確保と安定運営のため、保育料やごみ・し尿処理料、スポーツ施設や公民館などの使用料を統一しましたが、水道・下水道料金については、平成30年度に基本料金の統一を行い、従量料金は基本料金が統一される平成30年度までに検討することとしています。

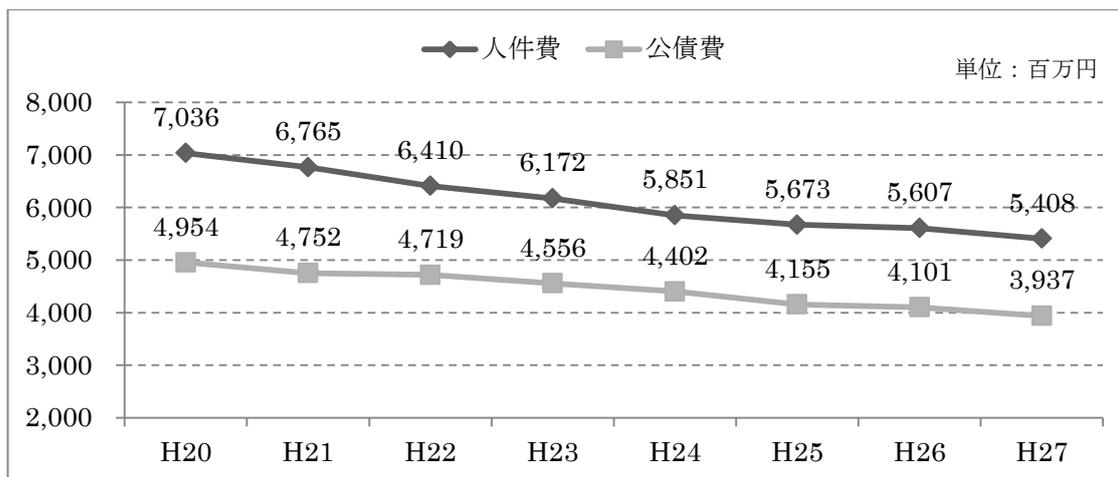
○上下水道料金統一検討委員会 など

(3) 行財政効率化

① 広大な面積による行財政効率低下への不安と対応

行財政の効率化を図るため、合併後、事務事業の精査や指定管理者制度の導入等による行政改革のほか、職員数の適正化による人件費の削減や、公債費の抑制などにより財政の健全化に努めてきました。

○村上市職員定員適正化計画 ○村上市行政評価制度



② 中長期的にみると、財政規模が相対的に小さくなることへの対応

複雑・多様化する住民ニーズに対応したサービスを維持するため、財政基盤の強化を図り、また、地方交付税の算定替えによる減額に備え基金を創設するなど財政の健全化を図ってきました。なお、地方交付税については、算定基準の見直し等により当初想定していた交付額よりは増額となっていますが、平成28年度から段階的に減額されています。

